

# 成長戦略事務局チーム 内閣府(少子化等)ヒアリング 概要

日 時:平成 22 年4月 28 日(水)10:00~10:30

場 所:内閣府本府3階特別会議室

出席者:津村啓介内閣府大臣政務官、近藤洋介経済産業大臣政務官、藤田一枝衆議院議員、大島敦内閣府副大臣(消費者及び食品安全、少子化対策、男女共同参画、沖縄及び北方対策、防災)

## 1. 津村政務官冒頭挨拶

忙中ご出席頂き、感謝申し上げます。

冒頭に2点お願いしたい。各省にお願いしているが、これまでの成長戦略と一線を画するという意味でPDCAサイクルをしっかりとまわしていきたい。そのため、数値目標等や効果を明示して欲しい。

## 2. 大島内閣府副大臣説明

- 事業官庁とは異なり、数値目標が明確にできるかという難しい部分もある。
- 防災関係では、企業における事業継続計画(BCP)の策定の推進がある。一見、成長戦略に関係がないようだが、首都圏における直下型地震の可能性に鑑みれば、我が国に対する安定性、信頼度の点で、災害時にも企業が事業を継続できるように事業継続計画についてしっかりやっているとアピールをすることは重要。
- 共生社会政策では、子ども・子育ての施策につき、子ども・子育て新システム検討会議作業グループで有識者等からのヒアリングを行い、昨日夕刻には、閣僚級の検討会議が行われて基本的方向性が確認されたところである。
- 国家戦略室からのヒアリング事項として今回提示された各項目については、基本的方向性に盛り込まれている。さらに議論を行い、具体的なところについて詰めを行っていく。これらの改革については、来年度の通常国会について法案を提出する。
- 子ども・子育てビジョンの数値目標を実現した場合の雇用の拡大等の効果については、現在、厚生労働省を中心に推計作業を行っている。

- 男女共同参画については、女性が能力を発揮して経済社会に参画する機会の確保が必要である。特に、M字カーブの問題、結婚、出産により、女性が職場から離れて潜在的労働力になってしまうという問題がある。女性の潜在的労働力人口は345万人であると考えられる。仮に、日本において、M字カーブが解消されているスウェーデンと同じ労働力率になったとすると528万人労働力人口が増加すると考えられる。これらの潜在的労働力を活用する事が、給与のボリュームを上げること、ひいては経済成長にもつながる。
- 女性の能力発揮には量と質の両面がある。民間企業において、女性の割合が3割を超えると社内が活性化するとされている。官庁でも新規採用における女性の割合はI種試験等事務系区分で3割を超えているが、課長以上の管理職における女性の割合だと2%程度であり、ほとんど女性がいらない。10年、20年経てば増えるとは思いますが、現状でもこの女性の割合を増やすことが大切だと考えている。
- 実効性あるポジティブ・アクションの推進のため公共調達において男女共同参画に積極的に取り組む企業を評価すること、同一価値労働・同一賃金の実現を推進する等の施策があげられる。
- 宇宙分野については、世界的に見ても年14%の成長を続けており、担当部局において成長戦略となりうる施策の検討を進めている。宇宙戦略は、文部科学省にも、内閣官房にも部局があり、国としてどう位置づけるかが問題である。これまでは研究開発が中心であったが、産業育成的視点も必要であると思っている。
- 最近、幕張にウェザーニューズを見に行ったが、同社では人工衛星を打ち上げようとしている。金額的には数億円といったところであるが、同社はインドのロケットを使って打ち上げるとのこと。そういうニーズがこれから増えてくるかもしれない。マクロ的議論が必要だが、宇宙の領域も成長戦略としてあげられるかと思う。

### 3. 質疑応答

- 子ども・子育て新システム検討会議は、成長戦略策定会議に対して報告を行うこととなっており、昨日の決定を受けて、今日、報告を受けた。これは非常に画期的な内容である。子ども・子育ての施策は、成長戦略と密接不可分であって、非常に大事な労働のインフラであり、かつ、産業としても大事な話。(近藤経済産業大臣政務官)
- 確認だが、幼保の垣根を取り払い、「保育に欠ける」要件を撤廃して、多様な主体が

保育分野に参加し、多様なサービスを展開していくことになる。そして、現在の幼稚園、保育所、認定こども園は、こども園に一本化する。この際、利用者本位でよりよいサービスが提供されることが重要であり、公定価格方式でよいのかということがある。幼稚園同様に自由価格にするということがあると思うが、この点は、昨日決定した基本的方向における、幼保一体化による幼児教育・保育の一体的提供のうち「保育に欠ける要件の撤廃等」の「等」の中に含んでいると事務的には理解をしているので、改めて確認しておきたい。(近藤経済産業大臣政務官)

- 昨日の子ども・子育て新システム検討会議の席上でも話に出たが、子育てバウチャー(仮称)の導入、また、いわゆる小1の壁、小4の壁と呼ばれている問題への対応として、放課後児童クラブをどういう形で整理しているのか、スケジュール等含め、どこまで取り組んでいただけるか。幼稚園、保育所については一定のものを法律の改正含めて出していただいているが、その先の話はどこまで問題意識を持っていただいているのかを伺いたい。(近藤経済産業大臣政務官)
- ご指摘事項はこれから事務的に詰めていくことだと思うが、公定価格の点は、新しいシステムにおいて、行政から利用者に対して金員を支払うときに、ある程度その価格を決めざるを得ないと思う。その上で、利用者と事業者との間でこのようなサービスを提供するので結果的にこれだけの利用料をいただく、ということは考え得る。(岡田太造官房審議官)
- 子育てバウチャーについて、現在は、市町村が保育に欠ける要件に該当する者に対して保育サービスを行わなければならないという義務を負っており、市町村がその義務を履行する際に保育所に事業を委託するという形で行われている。利用者は市町村に利用を申し込み、費用徴収という形で、利用料を市町村に対して払い込むことになっている。(岡田太造官房審議官)
- 今回の子ども・子育て新システム検討会議における改革の大きな点の一つは、新しいシステムでは、幼稚園のように、事業者と利用者の間における自由契約の仕組みに変わり、そこで契約された内容について必要なお金を市町村が払うという仕組みに変わっている点。利用者が自由にサービスを受けられるので、実質的にバウチャーになっているのではないかとも思う。この点は、これからの検討ということになる。(岡田太造官房審議官)
- 小1と小4の壁については、新システムにおける給付の対象として、幅広く新しい給

付を認めてよいのではないかと検討しているところであり、家庭的保育、小規模のサービス、短時間のサービス等、現在の認可保育所が定型的に行っている以上に多様なサービスを認め、その一環として、放課後児童クラブも給付の対象になっていくということはあると思う。どのような給付を対象にするのかという設計の問題であり、放課後児童クラブ等も入れていけば、小1や小4の壁を取り払っていけないのではないと思う。(岡田太造官房審議官)

- 基本的方向性を作成したのはよいが、実現するときにはうやむやになってしまうのではないかと指摘もある。理屈をこねて、実質的に前の制度と同じものにしてしまうリスクは常にあり、既存の制度を守ろうという形で力が働くと、あっという間に前の制度が温存される。ポイントは、保育は利用者本位でなければならないということ。保育に欠ける要件の撤廃とともに、利用者本位で多様なサービスを受ける事ができるということが重要である。料金設定は、国が定める最低のサービスはあるかもしれないが、サービス提供側の経営努力が反映されるようにインセンティブが働く仕組みを入れなければ、もとの木阿弥になり、また、幾ら予算とっても足りないということになるので、このポイントは忘れないようにしなければならない。(近藤経済産業大臣政務官)
- 個人的な感想だが、地域により相当ばらつきがあるのが幼稚園と保育所のあり方である。例えば、長野県は保育所が多い。一方、浦和では幼稚園が満員なのだが、50キロメートルくらい離れると子育て世代が少ないので幼稚園の空き教室が増えてくる。コストパフォーマンスを狙うとすれば空き教室を使いながら、まずは設備投資を大きくせずに進めていくことが考えられる。幼稚園と保育所のOBにも手伝ってもらいながら進めていくことも可能と聞いている。保育分野は、できるだけコストをミニマイズしながら一定のサービスをどうやって確保するかという、きめこまかなマーケティングが必要。イデオロギー色が強くなってくると、そうしたことがやりにくくなるという思いがある。(大島内閣府副大臣)
- 学童保育も M 字カーブ解消のとっかかりになると思うが、保育サービスというより、ある程度教育的要素も入った方がよいように思う。(大島内閣府副大臣)
- 内閣府において制度設計を図り、中心になっていただきたい。(近藤経済産業省大臣政務官)
- 施設区分の撤廃は、子ども・子育て新システム検討会議においても議論になり、結局、さらに新しいカテゴリーが増えてしまうのではないかと懸念もある。施設区分

の撤廃を貫徹することが重要と考えている。子育てバウチャー制度はぜひ議論を進めていただきたい。子ども手当のこともあり、ちょうど議論をしなければならないタイミングであると思う。マニフェストの議論を含めて、これは、利用者、事業者の選択権を広げていく突破口にもなっていくと思う。(津村内閣府大臣政務官)

- 首都機能の移転は今、どういう扱いになっているのか。(津村内閣府大臣政務官)
- 今は、国交省の中に首都機能移転の部局がある。今は、国会での議論はほとんどない。(大島内閣府副大臣)
- 当時の議論の位置づけとは異なるが、BCP の話はその議論と通底する部分があるように思う。例えば、過去には大阪を第2の首都機能にしていくという話もあった。サマータイム等、議論はされていないが、潜在的な成長戦略の論点があるのではないか。(津村内閣府大臣政務官)
- BCP の話は、重要だと思う。日本は地震が多いものの、こういうことをしっかりやっているのだから安心して投資してくださいということは、海外投資家向けに必要。一昨日、チリの外務大臣が来日し、チリでは地上デジタル放送が日本方式であり、早期警報システムも含めて入れると言っていたので、そういう入れ方はあるかもしれない。地震予知システムをパッケージで売り込むということは、面白いかもしれないと思い、チリの外務大臣に対してセールスしておいた。(大島内閣府副大臣)
- 男女共同参画について、女性の能力発揮のためのポジティブ・アクションの数値目標は必要だと思う。ノルウェーでは取締役の女性割合 40%を法律で定めている。日本は各分野で女性割合 30%と言っているものの達成できていないが、そうした数値目標は、成長戦略というレベルではあった方がよいと思うのでご検討いただきたい。(藤田衆議院議員)
- ある大手米国企業では女性割合が3割を超えるとパフォーマンスが上がってくるという話を聞いた。女性割合が3割を超えると企業収益が上がるというプレゼンテーションもよいと思うので、それを含めて考えて行きたい。男女共同参画会議ではクォータ制についても検討項目である。(大島内閣府副大臣)

以上